

# 資材調達の基本方針

制定	2008年12月17日
第一回改正	2016年 8月25日
第二回改正	2023年 7月 1日
第三回改正	2025年11月12日

エネコムは、生活、ビジネス、社会のあらゆる場面で、心の通う、より良いコミュニケーションづくりを支援することとして、事業を行っている。

そのためには、調達活動においても、取引先の協力を得て、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であるという認識の下、以下の基本方針に基づき調達を行う。

## 1. 法令・社会規範の遵守

調達活動において、人権尊重はもとより、関係法令・ルールおよびその精神を遵守し、エネコム企業行動指針、コンプライアンス行動規範に則り行動する。

## 2. 安全衛生の確保

調達活動において、安全衛生に関する必要な対策を確実に実施し、安全衛生の確保に努める。

## 3. 環境問題への積極的な対応

持続的発展が可能な社会の実現を目指し、環境に配慮した製品の購入、工事の施工を積極的に推進する。

## 4. 情報の管理・保護

調達活動を通じて知り得た情報を適正に管理し、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の未然防止に努め、お客様との頼関係の構築・維持に向け不断の努力を行う。

## 5. 取引先の選定

取引先の選定は、価格・品質・納工期の確実性・技術力・経営状況・アフターサービス・供給力・トラブル発生時の対応、企業姿勢（コンプライアンス等への取組み）等を総合的に勘案し実施する。

## 6. 取引先との相互信頼関係の確立

調達活動を通じて取引先との相互信頼関係を構築し、長期的に相互繁栄できる取引関係の確立を目指して行動する。

## 7. 地域への貢献

取引先と当社双方が調達活動を通じて、ともに地域の発展に貢献する良きパートナーとなることを目指して行動する。

## 8. 危機管理の徹底

大規模災害・事故・テロ・サイバー攻撃等の発生時や伝染病の蔓延等に備えた体制を平時から構築し、調達活動への影響を最小限に留める。